

お知らせの見方 内=内容 曰=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ￥=費用 申=申込 (先着)=先着順 (抽選)=多数時抽選

◆=電話 FAX=ファクス E=Eメール CC=市コールセンター(14番) HP=ホームページ(14番)に詳しい内容を掲載しているもの

広告

詳細 開校準備室 (251) 02
29

意見提出 8月23日(木)から市役所5階地域計画課、区役所などで配布する意見用紙を、9月21日(金)(必着)までに持参、送付。

詳細 地域計画課 (211) 25
2536
8月11日(土)~9月3日(月)
詳細 みどりの管理課 (211)

能です。
小中学校の学校規模適正化についての意見を募集
市立小中学校の学校規模適正化についての考え方をまとめた「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」の素案に対する意見を募集します。

申込 保健所(中央区大通西19W) E-S-T 19内、区健康・子ども課で配布中の願書を8月20日(月)~9月21日(金)(消印有効)に持参、送付。

￥1万900円。

(1ジペー)の健康・

子ども課(ただし東区は

(71)3211、南区は(581)

5211)

に持参、送付。

子ども課(ただし東区は

(71)3211、南区は(581)

5211)

に持参、送付。

札幌市文化芸術振興条例に基づき、文化芸術振興の目標や基本的な方針などの基本計画を検討する委員会です。

中学卒業程度認定試験

試験科目 国語、社会、数学、理科、英語。

試験日 11月5日(月)。

対象 来年3月31日時点で15歳以上で、病気などのため就学を猶予または免除された方など。

申込 北海道教育庁生涯学習課(中央区北3西7道庁別館)で配布中の申込書を、9月11日(火)(消印有効)までに送付。

詳細 教育推進課 (211) 38

意見を募集

都市景観条例改正案への意見を募集

良好的な景観づくりを進める景観法ができたことを踏まえ、大規模建築物の届け出が必要となる建物の高さの基準を地域ごとに定めるなど、これまでの都市景観条例の一部を改正します。この条例案に関する

寒川右岸口付近が通行止めになります。作業期間中の通り抜けはできません。なお、左岸口から折り返しの利用は可

能です。

意見提出 8月23日(木)から市役所5階地域計画課、区役所などで配布する意見用紙を、9月21日(金)(必着)までに持参、送付。

自然歩道西岡レクの森ルート一部通行止め

良好な景観づくりを進める景観法ができたことを踏まえ、大規模建築物の届け出が必要となる建物の高さの基準を地

域ごとに定めるなど、これまでの都市景観条例の一部を改

正します。この条例案に関する

寒川右岸口付近が通行止めになります。作業期間中の通り抜けはできません。なお、左岸口から折り返しの利用は可

能です。

意見提出 8月23日(木)から市役所5階地域計画課、区役所などで配布する意見用紙を、9月21日(金)(必着)までに持参、送付。

試験日程 10月22日(月)。

対象 中学校卒業以上で、製菓衛生師養成施設において1年以上、必要な知識・技能を修得した方か、2年以上菓子製造業に従事した方。

申込 8月1日(水)から市役所4階市民文化課、区役所で配布する応募用紙を8月20日(月)までに持参、送付、FAX、E。選考に持参、送付、FAX、E。選考あり。

詳細 市民文化課 (211) 22

る意見を募集します。

意見提出 8月23日(木)から市役所5階地域計画課、区役所などで配布する意見用紙を、9月21日(金)(必着)までに持参、送付。

自然歩道西岡レクの森ルート一部通行止め

良好な景観づくりを進める景観法ができたことを踏まえ、大規模建築物の届け出が必要となる建物の高さの基準を地

域ごとに定めるなど、これまでの都市景観条例の一部を改

正します。この条例案に関する

寒川右岸口付近が通行止めになります。作業期間中の通り抜けはできません。なお、左岸口から折り返しの利用は可

能です。

意見提出 8月23日(木)から市役所5階地域計画課、区役所などで配布する意見用紙を、9月21日(金)(必着)までに持参、送付。

検討委員会の市民委員募集

札幌市文化芸術振興条例に基づき、文化芸術振興の目標や基本的な方針などの基本計画を検討する委員会です。

任期 平成21年3月まで。

定員 2人程度。

申込 8月1日(水)から市役所4階市民文化課、区役所で配布する応募用紙を8月20日(月)までに持参、送付、FAX、E。選考に持参、送付、FAX、E。選考あり。

詳細 市民文化課 (211) 22